

## 第9 河川等水辺環境の保全と活用 < 水際線地域計画等を推進 >

### 1 河川の保全と活用

#### (1) 多自然型川づくりの推進

今日の社会経済の発展を支えてきた河川事業は、洪水対策や水資源の確保に重点が置かれていた。しかし、近年、河川は豊かな自然環境を形成し多様な生態系を育むと共に私たちの生活に潤いを与えるものであることが強く認識され、河川環境に配慮した多自然型川づくりが河川整備の主流として推進されている。

10年度は、桜川（真壁町）において、女堰を魚道を設けた可動堰に改築したり、恋瀬川では河道の拡幅をする際、既存の植生を保護したり、また花園川では魚が生息しやすいように瀬や淵を創出するなど河川の特性に応じた様々な多自然型川づくりに取り組んでいる。

#### (2) 水際線計画に基づく水辺空間づくり

近年の河川環境に対する要請は多様化し、これまでの治水機能を重視した河川改修に加えて、親水空間の利用・景観との調和・生態系の保全等に配慮した整備が求められている。さらに、それらの整備が水辺を取り入れた新しい地域づくりを効果的に推進していくものとして、大きな期待が寄せられている。

このため、62年度から茨城県水際線計画に基づいて、県内を5つの地域に分類して、各地域ごとの代表的な河川、湖沼を対象に自然や地域の特性を勘案した将来像を水際線地域計画としてとりまとめた。

これらの水際線地域計画に基づき、うるおいのあるまちづくりや地域振興に寄与する水辺空間づくりを推進している。10年度は牛久沼（谷田川）において事業の推進を図った。

#### (3) 河川愛護運動の展開

河川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに、河川に対する理解や関心を深めるため河川にかかわる広報活動を充実し、河川美化愛護思想の啓蒙普及に努める。

毎年「川の本」の配付やポスター、懸垂幕、横断幕による広報、河川清掃に参加した団体に対する助成を実施している。

10年度は、河川清掃に46団体延べ約50千人の参加があった。

#### (4) 溪流環境整備計画の策定

溪流及び溪流周辺における自然環境・景観の保全と創造、並びに溪流の利用等に配慮した砂防設備の整備を図るため、7年度から溪流環境整備計画を策定している。

10年度は、自然特性、社会環境、防災的特性等の調査を踏まえ、7年度に設置した県内4つの環境ゾーンの基本理念および整備方策を策定した。

### 2 沿岸・海域の保全と活用

#### (1) 海岸の侵食対策とレクリエーション施設の整備

近年、汀線が後退を見せ始めた鹿島灘海岸については、60年度からヘッドランド工法により侵食防止に努めている。

10年度は、5基のヘッドランドの整備を実施した。

一方、近年マリンスポーツなど海洋性レクリエーションへの関心や、ライフスタイルの多様化に伴うアウトドア志向の高まりの中で、様々な機能を備えた海浜空間の整備が求められている。

このため、常磐沿岸の高戸海岸や鹿島灘沿岸の長者ヶ浜海岸においては、コースタル・コミュニティ・ゾーン（CCZ）整備計画を策定し、海洋性レクリエーション施設の整備を進めている。

10年度は、高戸海岸においてマリーナ外郭施設の整備を実施した。

#### (2) 海岸愛護運動の展開

安全で快適な海浜空間の提供とともに良好な海岸環境の保全を図るため、海岸環境の広報

活動の充実や海岸美化愛護思想の啓蒙普及に努めている。

毎年、海岸美化のための清掃活動を実施するとともに、10年度は、ポスターの配布を実施した。